

会計検査院 前年比1800億円増

20年度決算報告

会計検査院は5日、2020年度の決算検査報告書を岸田文雄首相に提出しました。税金の無駄遣いや資産の有効活用の必要性を指摘した事業は210件、指摘金額は210億7231万円に上りました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で実地検査が減り、件数は1994年度以降最少となった一方、指摘金額は前年度の2.97億円を大幅に上回りました。

1件当たりの金額が最大だったのは、財務省に指摘した1601億円の記念貨幣の製造に使う見込みのない金地金を売却するよう求め、同省は金地金80億(帳簿価額1601億円)を外国為替資金特別会計に5420億円で売り払ったといいますが、農林水産省227億、厚生労働省20億と続きました。

アベノマスク「売却・譲与を」

2020年度決算検査報告書には、新型コロナウイルス対策として多額の国費が投じられた布マスク配布や持続化給付金などの事業に対する検査結果も盛り込まれました。

感染拡大当初、マスク不足解消のため全世帯や介護施設などに配布された布マスク。厚生労働省が調達した2億8741万枚のうち、約3割に当たる8272万枚(115億円相当)が余剰分として保管され、日本郵便などに保管費として6億円を支払っていました。検査院は「保管費用を節減しつつ、売却や譲与なども考慮に入れた対応を検討すべきだ」との見解を示しました。

中小企業や個人事業主に総額5兆5000億円が支払われた持続化給付金では、中小企業庁から668億円で委託を受けた一般社団法人「サービスデザイン推進協議会」が、641億円で電通に再委託していました。再委託は最大9次請まで繰り返され、延べ723社が参加したといえます。検査院は「再委託率が大幅に高くなる場合は妥当性を十分に検証し、国が管理できる範囲の参加者に主要な業務を実施させるべきだ」と注文を付けました。

水門など12施設補修せず放置

国や自治体が管理する水門などの河川管理施設のうち、12施設で機器に不具合が見つかったにもかかわらず、速やかに補修されていなかったことが5日、決算検査報告書で分かりました。水害時に施設が機能しない恐れがあり、会計検査院は国土交通省に改善を求めました。

2017〜19年度に設備点検をした499施設を調査したところ、宮崎河川国道事務所(宮崎市)や4県1政令市が管理する12施設で、非常用発電機が動かなかったり、ローラーがさびていたりしたのに、1年以上放置された機器が37ありました。中には4年以上放置されていた機器もありました。

河川管理施設の機器は老朽化が進んでおり、国交省は、大規模な補修が必要になる前に対応する「予防保全」を推進し、15年に改定したマニュアルで具体的な点検方法を定めています。しかし、検査院が調べたところ、国の出先機関を含む256施設でマニュアル通りに点検されていませんでした。

点検には26億円の国費が投じられており、検査院の指摘を受け、国交省は改めてマニュアルを順守するよう周知。37機器の補修も進められているといいます。

税の無駄2108億円指摘